

3-(2)学校給食食物アレルギー対応について

【 学校 】

- 現在、保護者から提出された「学校生活管理指導表（アレルギー疾患用）」を基に、児童生徒の状況の確認を行い、保護者との個別面談を実施しております。「管理指導表」や個別面談で聴取した内容を基に、保護者の確認・理解を得ながら「取り組みプラン（案）」を作成し、保護者が食物アレルギー対応食を希望する場合は「食物アレルギー対応食申請書」の提出を依頼します。
- 「食物アレルギー対応食申請書」を取りまとめ「食物アレルギー対応食申請者一覧」を作成し、担当給食センターへ対応を依頼します。在校生の分は2月23日までに、未就学児の分は3月9日までに提出していただきます。
- ※前回の運営委員会で「食物アレルギー対応の変更について、新しく始まる事や対応食の容器・施設を見てもらうことも含め、保護者向けの説明会開催や、難しいならもう一度、書面で通知し、新しく始まることをもっとアピールしてほしい。」「市全体としての保護者向けの説明会も良いが、ニーズが多様化してしまうので、各学校に分かり易い資料があれば、個別に対応できる。」等の意見をいただきました。運営委員会後に、「アレルギー対応食の専用容器の写真や、アレルギー対応食調理室の室内の写真等」を用意し、学校で利用できるようにしました。保護者からの質問等があった場合には、写真を提供して説明することができます。

【 学校給食課及び給食センター 】

- アレルギー対応食の試作を3回、SPCと協力して行いました。4月分のアレルギー対応食の献立は、2月2日の献立原案委員会にて承認されました。
- 就学時健康診断説明会において、食物アレルギー対応について説明を行うにあたり、栄養士の派遣申請があった学校は25校でした。（全て訪問して説明を行いました。）
- 今後は、学校給食手伝員等への説明会や、SPCと協力しての、学校でのアレルギー対応食の受け渡しリハーサル等を予定しております。

【 SPC 】

- アレルギー対応食用のランチジャーや調理備品について、準備が完了しています。
- アレルギー対応食の調理トレーニングを行っています。今後は、学校への配送トレーニングや調理・積み込みトレーニング、学校への受け渡しリハーサル等を予定しております。